

道路愛護団体 (道路清掃ボランティア)を 募集しています

📍管理課(有家庁舎) ☎73-6676

市ではより良い交通環境実現のために、道路愛護団体(道路の清掃ボランティア団体)を募集しています。これは、市民ボランティアと行政が相互に協力して美しい潤いある道路環境づくりを推進するための制度で、活動に必要な経費について、年間3万円を限度として市が補助します(事前の登録が必要です)。

- 団体の設立要件**
市民または市内勤務の人で構成する団体で、自治会、小中高等学校、老人会、婦人会、NPO法人、企業などのボランティア団体
- 補償保険**
市総合災害補償規程の対象です。
- 活動内容・回数など**
市道(自転車歩行者専用道路を含む)の路肩、法面、歩道および植樹帯の清掃除草、花の植栽活動などを登録日から翌年3月までの間に3回以上、実施していただく必要があります。

防災情報の 緊急メール通知サービス

📍防災課(西有家庁舎) ☎73-6622

市民の皆さんの防災対策に役立つ気象情報や雨量、水位などの防災情報をメールで通知します。

サービス利用には、メールアドレスを登録する必要がありますので、ぜひご登録をお願いします。

※防災無線の改修を行ったため、現在登録をされている人も改めて登録していただく必要があります。

- 登録方法**
(1)上記QRコードを読み込み、空メールを送信
(2)返信されたメールに記載のURLにアクセスして登録
(3)受信したいカテゴリー(地区)を選択

※通信環境などにより、メール受信に時間がかかる場合があります。
※本通知サービスの配信内容は、変更する場合があります。



登録用

固定資産税の土地・家屋の価格がご覧になれます

📍税務課(西有家庁舎) ☎73-6642

固定資産のうち、土地、家屋の評価は、国の定めた評価基準に基づいて行われ、市町村長がその価格などを決定します。その後、決定した価格などは固定資産課税台帳に登録されます。

固定資産税の納税者は、所有する土地や家屋の評価額が適正に評価されているかを確認するために、当該固定資産以外の土地・家屋の評価額が記載された縦覧帳簿をご覧ください。

なお、縦覧期間中の縦覧手数料は無料です。

- 縦覧の期間**
4月1日(月)~5月31日(金)
(土日祝日を除く)
時間…午前8時30分~午後5時15分
- 縦覧できる人および必要書類**
①当該固定資産(土地・家屋)の納税者
・納税者本人であることを確認できるもの(納税通知書、免許証など)
②納税者から委任を受けている人
・委任状
・代理人本人であることを確認できるもの(代理人の免許証など)
- 縦覧場所…各支所および税務課**

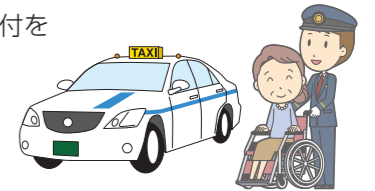


タクシー券の申請はお済みですか

📍福祉課(南有馬庁舎) ☎73-6651

令和6年度分の南島原市高齢者、障害者等交通費助成券(タクシー券)の申請受付を行っています。

まだ申請がお済みでない人は、最寄りの支所で手続きをお願いします。



- 対象者**
自動車や原付バイクなどの運転をしない、次のいずれかに該当する人
①75歳以上の人
②障がいをお持ちの人(等級の要件があります)
③運転免許の自主返納をした人
※自主返納者は**1回に限り**交付します。
- 申請場所…各支所**

●申請に必要なもの・助成額

区分	申請に必要なもの	助成額
高齢者	身分証(マイナンバーカード、介護保険証など)	14,000円
障がい者	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか	14,000円
自主返納者	・身分証(マイナンバーカード、介護保険証など) ・運転免許の取消通知書 ※全ての運転免許の取消しを受けた人に限ります。	24,000円

※代理申請の場合は本人のものに加え、代理人の身分証も必要です。

※警察署で全ての運転免許の取消しを受けた当日から、各支所で申請手続きができるようになります。



交通災害共済に加入しましょう

📍防災課(西有家庁舎) ☎73-6622

市町村交通災害共済の加入申し込みの受付を行っています。
もしものときのため、家族そろって加入しましょう。



- 交通災害共済制度とは**
加入者が交通事故にあわれた場合に災害見舞金を受け取ることができる制度です。
- 交通事故とは**
国内で自動車、汽車、電車、原動機付自転車、自転車(16インチ以上)、定期旅客船、旅客機などの接触、衝突、転覆などによる事故です。
- 加入できる人は**
市に住民登録または外国人登録している人。また、就学のために一時転出している人も加入できます。
- 共済掛金は**
1人につき500円です。
※納められた掛金は、原則として返還しません。
- 共済期間は**
4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。
※ただし、年度途中で申し込みをした人は、申込日から令和7年3月31日までです。
- 加入申込方法は**
「加入申込書兼納付書」に必要事項を記入し、掛金を添えて各支所へ提出してください。
※申込用紙は窓口に備えています。
- 注意事項**
自殺・無免許運転・飲酒運転・故意または重大な過失・天災などが原因で起きた事故の場合は、見舞金の対象となりません。また、医師の指示に従わなかった場合や不正・法令違反の場合は見舞金の全部または一部が支払われません。